

長野工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	2-(3)-3
基準ごとの評価	2-(3)-4
基準1 高等専門学校の目的	2-(3)-4
基準2 教育組織（実施体制）	2-(3)-6
基準3 教員及び教育支援者	2-(3)-9
基準4 学生の受入	2-(3)-12
基準5 教育内容及び方法	2-(3)-14
基準6 教育の成果	2-(3)-20
基準7 学生支援等	2-(3)-22
基準8 施設・設備	2-(3)-26
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(3)-28
基準10 財務	2-(3)-31
基準11 管理運営	2-(3)-33
<参 考>	2-(3)-35
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-37
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-38
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-40
自己評価書等リンク先	2-(3)-47

認証評価結果

長野工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

P B Lを取り入れた授業として、電気電子工学科の4年次後期及び5年次前期に設定している「創造工学実験」では、自由に意見を出し合うブレインストーミングによって発想力を発展させるための指導を行っているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。また、専攻科課程の「特別研究」では、新たな研究の方向性を見出す過程において創造性が養えるように、指導及び助言を行っている。さらに、製品開発の手順の基礎知識とその実践能力の涵養を主目的とするP B L型科目として、専攻科課程の「機能デザイン」では、自ら考え出した新たな方法で、与えられた問題及び課題に対して取り組むように指導しているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

準学士課程では、平成18年度からすべての学科で卒業要件となったインターンシップを「実務訓練」とし、研修会、企業説明会、実務訓練及び報告会を体系的に行っており、実践的技術者の養成を図ることを目的に、活用されている。また、専攻科課程では、文部科学省が募集した「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G P）」に採択された長期学外実習（インターンシップ）を、1セメスターにあたる15週間以上にわたって実施しており、技術者としての素養、実務における問題解決能力の育成を図ることを目的に、活用されている。

準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の業種も、機械、電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にふさわしいものとなっている。また、進学希望者の進学先は、大学の工学・理学関連の学科、大学院の研究科等、各学科及び各専攻の専門分野に関連したものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

各教員は、授業評価アンケート結果の分析及び検討により問題点を明確にし、「授業評価アンケートに対する教員のコメント（分析と課題）」として取りまとめており、これを基に、講義内容について要点を絞る、また学生の理解度の向上のために授業中の演習の機会を増やすなど、授業内容等の継続的改善を行っている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

「優れた技術者は、優れた人間でなければならない」との教育理念の下、教育・運営方針を定め、育成すべき人材像を明確にしている。この人材像に沿って、社会人としての教養、技術者倫理、工学的知識、問題解決能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力等の修得を骨子とする学習・教育目標「(A)世界の政治、経済、産業や文化における背景を理解し、その中で自分自身が社会に貢献できる役割が何かを討論し、多面的に物事を考え、行動できる素養を持つ。」、「(B)自然環境や社会の問題に関心を持ち、技術者としての役割と責任について考えを述べる素養を持つ。」、「(C)機械、電気、情報または土木の工学分野（以下「専門とする工学分野」という。）に必要な数学、自然科学の知識を有し、情報技術に関する基礎知識を習得して活用できる。」、「(D)専門とする工学分野およびその基礎となる科学、技術の知識と技能を習得して活用できる。」、「(E)科学、技術、情報および習得した工学分野の知識を活用し、自ら問題を発見し解決する能力を養う。」、「(F)具体的なテーマについて論理的な記述と説明および討論できる能力を身につける。」、「(G)専門とする工学分野において、課題の達成に向けて自ら問題を発見し、対処する仕事を自主的・継続的かつ組織的に遂行する能力を身につける。」を達成しようとしている成果として明確にしている。学習・教育目標のそれぞれの項目に対して、より具体化したサブ項目を設定し、さらに、このサブ項目について、準学士課程及び専攻科課程それぞれに到達すべきレベルを明確に定めている。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学習・教育目標の内容は、技術者として専門的な知識・技術を身に付け、実践的な能力を発揮するために、社会人としての教養、技術者倫理、工学的知識、問題解決能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力等の修得を定めたものであり、学校教育法第 70 条の 2 に規定された、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」との高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではないと判断する。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

教育理念、教育・運営方針、育成すべき人材像及び学習・教育目標について、教職員に対してはウェブサイトや、全教職員に向けた通知等により周知を図っている。また、学生に対しては、校内各所での掲示、ウェブサイト、学生便覧、シラバスにおいて公開しているほか、授業においても、学期の始めなどに授業科目担当教員が学習・教育目標と授業内容との関連について説明を行うことにより、授業に対する理解を深めるとともに、目的の周知の徹底を図っている。さらに、学習・教育目標を記載した学習・教育目標カードを教職員及び学生全員に配付し、常に目的が参照できるようにしており、周知の徹底を図っている。

学校として、学校の構成員に対する目的の周知状況を把握していないものの、実際に教職員及び学生に周知されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

教育理念、教育・運営方針、育成すべき人材像及び学習・教育目標をウェブサイトで公開している。また、これらの目的を記載した学校要覧を、関係する高等専門学校、大学等に配布しているほか、進学説明会、学校説明会、学校見学会及び一日体験入学において配布し、説明している。さらに、進路関係先企業には、学校の目的を記載した「求人企業へのご案内」を約 500 部配布し、インターンシップ先企業への訪問時には、学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、電子情報工学科及び環境都市工学科の5学科で構成している。

機械工学科は、社会との関連の中で機械工学を捉えることができ、技術革新に対応できる人材の育成を、電気電子工学科は、環境との共生に配慮しつつ、電子・電力・情報を包括したシステムを構築できる総合技術者の養成を、電子制御工学科は、機械工学・電気電子工学・情報制御工学の基礎的知識に加え、システムを制御するために必要な各種工学分野を体系的に学習し、「ものづくり」を通して、製品開発や生産技術の場で活躍できる技術者の育成を、電子情報工学科は、高度情報化に対応できる技術者の養成を、環境都市工学科は、便利で環境にやさしい理想のまちづくりや次世代へかけがえのない生活環境を引き継ぐことを目指し、環境問題に配慮できる技術者の養成を目的としている。

これらの各学科の目的は、学校の目的に沿ったものとなっており、学科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 1 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、生産環境システム専攻及び電気情報システム専攻の2専攻で構成している。

生産環境システム専攻は、準学士課程で身に付けた機械工学、電子制御工学及び環境都市工学の基礎的専門知識・技術を基盤に、機械・設備等の生産及び社会基盤の整備に必要な専門知識を習得し、研究・開発能力を備えた実践的技術者の養成を目的としている。また、電気情報システム専攻は、準学士課程で身に付けた電気電子工学及び電子情報工学の基礎的専門知識・技術を基盤に、エレクトロニクス・情報通信関連の先端技術に精通するための知識を習得し、電気電子機器、電子デバイス、電子通信システム、計算機・情報システム等の分野で研究・開発ができる実践的技術者を養成することを目的としている。

これらの各専攻の目的は、学校の目的に沿ったものとなっており、専攻科の構成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 1 - 1 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、情報教育センター、技術教育センター及び地域共同テクノセンターを設置している。

情報教育センターは、情報教育、コンピュータ支援教育及び情報処理関連の研究に供するとともに、情報ネットワークの構築及び運用を行うことを目的としており、第1端末室、第2端末室、AVC（オーデ

イオ・ビジュアル・コンピュータ)室、情報ネットワーク管理室等を配置している。また、技術職員5人を配置し、情報処理関連の授業等で利用しているほか、LL装置を有するAVC室は言語教育にも活用している。

技術教育センターは、ものづくり教育及び研究活動の充実発展を図り、併せて地域社会に貢献することを目的としており、第1工場と第2工場には、基礎的な工作機械から特殊工作機械まで多くの設備を設置している。また、技術職員5人を配置し、学生の工作実習、卒業研究、工学実験の支援、学生の資格取得支援及び安全教育の場として活用している。

地域共同テクノセンターは、技術開発や研究成果を基に、地域企業等との交流を推進し、地域産業の振興・活性化を支援するとともに、教育研究活動の発展に資することを目的としており、セミナー室、プロジェクト実験室、高度加工実験室等を配置している。また、技術職員6人を配置し、インターンシップの支援、技術交流会等の講演会や講習会の開催及び学生が関わる企業との共同研究を行う場として活用している。

これらのことから、各センターは、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2 - 2 - 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程を企画調整するための組織である教務委員会及び専攻科運営委員会での検討・立案を基に、運営会議で審議・検討を行い、校長が最終決定する体制を整備している。また、必要に応じて、教育改善委員会、学生支援委員会等の各種委員会、各学年会議、科目会議での検討内容を踏まえて審議する体制を整備している。

この体制の下、教務委員会及び専攻科運営委員会において、教育課程、授業計画等に関することを審議し、運営会議において、それらの審議内容を報告し、さらに審議・検討を行っている。

これらのことから、教育活動を展開する上で必要な運営体制が整備され、必要な活動を行っているとは判断する。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

平成17年度に開催した長野工業高等専門学校教員研修会において、数学と専門科目、物理・化学と専門科目、国語・社会と専門科目及び外国語と専門科目の科目間連携、教育理念・目標に基づく専攻科・学科間連携等をテーマとして検討を行っている。また、教育改善委員会と教務委員会の企画の基に、科目間連絡会議を開催し、数学と専門科目の科目間連携を図っているほか、一般科目(数学)の担当教員が専門科目の(流体工学)担当教員に対して、電子メール等で授業内容等の確認を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

準学士課程では学級担任を、専攻科課程では専攻主任を配置して、学生への教育上の各種連絡を行っているほか、学級担任の活動を支援するために、副担任を配置しているなど、教育活動を円滑に実施するための支援を行っている。

新任教員に対しては、各学科主任が教育活動全般についての説明を行っているほか、校長、副校長、各

長野工業高等専門学校

主事によるガイダンスを実施している。また、独立行政法人国立高等専門学校機構主催の「高等専門学校新任教員研修会」に新任教員を参加させている。

さらに、各学科では1、2人の助手を配置し、演習、実験・実習等を補助する体制となっている。これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

<p>基準3 教員及び教育支援者</p> <p>3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。</p>
--

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。</p>

一般科目担当教員は、専任教員26人、非常勤教員26人を配置している。

学習・教育目標「(C)機械、電気、情報または土木の工学分野に必要な数学、自然科学の知識を有し、情報技術に関する基礎知識を習得して活用できる。」に対応させて、数学・情報の専任教員を7人、物理・化学の専任教員を4人配置しているほか、学習・教育目標「(F)具体的なテーマについて論理的な記述と説明および討論できる能力を身につける。」に対応させて、英語の専任教員を5人配置しているなど、重点的な教員の配置を行っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>

専門科目担当教員は、専任教員45人(他に助手8人)、非常勤教員27人を配置している。

学習・教育目標「(D)専門とする工学分野およびその基礎となる科学、技術の知識と技能を習得して活用できる。」に対応させて、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員を中心に配置しているほか、学習・教育目標「(E)科学、技術、情報および習得した工学分野の知識を活用し、自ら問題を発見し解決する能力を養う。」に対応させて、民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。</p>
--

専攻科の授業科目担当教員として、専門分野に深い見識を持つ博士の学位を取得した教員を配置しているほか、実践性を身に付けさせる授業科目に対しては、民間企業等での実務経験を有する教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

<p>3-1- 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。)が講じられているか。</p>

教員の採用に当たっては、教育の目的に沿って、年齢、教育や実務の経験等の要件を定めている。その結果として、教員の年齢構成は、30歳代、40歳代、50歳代が、共に約30%となっており、特定の範囲の年齢に著しく偏ることのない均衡ある年齢構成となっている。

また、低学年への教育活動を行うことができるように、高等学校での教育経験者が学校全体の教員数の20%強となっているほか、準学士課程の高学年から専攻科課程において、実践的でより専門的な教授を行うために、民間企業等での実務経験を有する教員が学校全体の教員数の30%弱、さらに、修士及び博士の学位を取得した教員が学校全体の教員数の90%弱となっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用については、「長野工業高等専門学校教員選考手続きについて」を定めている。また、昇任については、「長野工業高等専門学校における教授昇任基準」及び「長野工業高等専門学校における助教授又は講師への昇任基準」を定めている。さらに、非常勤教員の任用については、教育上の能力等を含めて、「長野工業高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規」を定めている。

専任教員の採用に関しては、実績、及び面接時の模擬授業により、教育上の能力について確認しており、専任教員の昇任に関しては、当校での教育実績を応募書類及び面接により判断している。また、非常勤教員の任用に関しては、各担当専門分野の専任教員が教育機関や民間企業での実務経験を有する者等を推薦し、内規に基づき決定している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教育活動についての教員の自己評価、学生アンケート及び教員アンケートを基に、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する教員顕彰制度を用いた評価を行っており、候補者を推薦している。

また、当校独自の教員顕彰制度として、「長野工業高等専門学校における教員顕彰に関する申し合せ」を定め、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する教員顕彰制度のデータに加え、運営会議の構成教員による教員評価や学生による授業評価等から総合的に判断する評価を実施している。

さらに、教員の教育活動について、授業の実施面で、学生による授業評価アンケートを年4回実施しているほか、全教員が作成した業務計画書を基に、当該年度の業務計画だけではなく、前年度の達成度評価と合わせ校長が評価している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われていると判断する。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務部については、平成18年度から、庶務課と会計課を統合した総務課20人及び学生課13人の2課体制に再編している。学生課には教務係、学生係、寮務係及び図書係を配置し、学業成績の整理及び記録に関すること、学生及び学生団体の支援、指導、監督に関すること、学生寮の管理運営に関することなどの

事務を通じて、教育活動の直接的支援を行う体制となっている。また、図書係には、司書を配置している。

技術職員については、技術教育センターに5人、情報教育センターに5人、地域共同テクノセンターに6人の計16人を配置し、実験・実習、情報教育、卒業研究、特別研究等を中心に技術的支援を行う体制としている。各学科等からの支援依頼に応じて、技術室長及び技術班主査は、各技術職員の専門分野及び職務担当実績を考慮して、適切な職員を派遣し、授業等の支援を行っている。

これらのことから、教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員の教育活動の評価の際に、全教員が作成した業務計画書を基に、当該年度の業務計画だけではなく、前年度の達成度評価と合わせ校長が評価していることは、特色ある取組である。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者選抜については、「教育を受けるに相応した能力を持ち、ものづくりが好きで勉学意欲があり、人との関係の中で誠実に社会貢献したいと考えている生徒を入学させること」を選抜の基本方針とし、全学科共通の5項目とともに、各学科それぞれ3項目のアドミッション・ポリシーを定めている。専攻科課程の入学者選抜については、「科学技術の素養があり、将来、より高いレベルの実践的で専門的な技術を修得するとともに国際的なコミュニケーション能力を身に付け、社会に出て十分に活躍したいと考えている学生を入学させること」を選抜の基本方針とし、専攻科として3項目のアドミッション・ポリシーを定めている。

学校として、学校の教職員に対するアドミッション・ポリシーの周知状況を把握していないものの、アドミッション・ポリシーは、毎年作成する入学者募集要項、学校要覧及びウェブサイトへの掲載により周知を図っており、実際に学校の教職員に周知されている。

準学士課程のアドミッション・ポリシーは、アドミッション・ポリシーを記載した学校案内及び入学者募集要項を中学校に配布しているほか、中学校訪問、進学塾への説明会、中学生の一日体験入学等において説明している。専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、保護者への進路説明会、準学士課程4、5年次の学生に対するJABEEプログラムの説明会及び準学士課程5年次の学生に対する専攻科の説明会において説明しているほか、他の高等専門学校等に入学者募集要項を配布している。さらに、準学士課程及び専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、ウェブサイトへ掲載し、社会に公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って求める学生像等が明確に定められ、学校の教職員に周知され、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜には、推薦選抜と学力検査による選抜があり、推薦選抜では、基礎学力について、推薦基準及び調査書により、また、ものづくりへの興味、勉学意欲などについて、面接で確認している。学力検査による選抜では、基礎学力が備わっていることについて、国語・社会・数学・理科・英語の5教科の学力検査の成績及び調査書により判定している。準学士課程の編入学生の選抜では、学力につい

て、数学・英語・専門科目の学力検査の成績と調査書により、また、ものづくりへの興味、勉学意欲などについて、面接で確認している。

専攻科の入学選抜には、推薦選抜と学力検査による選抜があり、推薦選抜では、技術や科学の素養について、準学士課程での学習成果及び達成度を確認し、また、技術及びコミュニケーション能力の修得意欲などについて、調査書及び面接の口述試問で確認している。学力検査による選抜では、技術や科学の素養について、調査書及び学力検査で判断し、また、技術及びコミュニケーション能力の修得意欲などについて、面接で確認している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されていると判断する。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

準学士課程については、平成 14 年に入学選抜の課題に関する調査を行い、アドミッション・ポリシーで示している基礎学力についての選抜方法の適切性を検討している。調査書の内容、及び入学試験の学力点と 1 年次の成績との相関が弱いという調査結果に基づき、教科ごとの成績に重み付けを行う傾斜配点方式を採用せず、従来どおり、実技科目も含めた総合点での判定を行うこととし、この選抜方法について、平成 15 年に追跡・検討し、従来の選抜方法の継続を決定している。

専攻科課程については、平成 17 年に入学者の選抜方法について検討し、国際的なコミュニケーション能力を身に付けたい学生を確保するために、英語能力に関する選抜方法を改善し、専門分野での技術の修得や社会で活躍したいという意欲などを適切に判断するために、面接での確認項目を増やすなど、改善を行っている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てていると判断する。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

最近の状況から、準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

低学年では一般科目に重点を置き、学年の進行に伴って専門科目が増えるくさび型カリキュラムとし、基礎専門科目から専門科目に展開できるように配置を行う配慮に基づき、卒業時に身に付ける学力や資質・能力として設定している学習・教育目標の各項目に対応させて、授業科目を系統的に配置しており、教育課程の体系性が確保されている。

また、シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の目的及び学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示しており、さらに、実際の授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学術の発展動向に対応して、「3次元設計法」、「品質管理工学」等の専門性の高い授業科目を開設している。また、平成16年に「信州大学と長野工業高等専門学校との間における単位互換に関する協定」を締結し、平成17年には長野市近郊の7大学との間で、「長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定」を締結している。

また、インターンシップについては、「実務訓練」として4年次の夏季休業中に実施し、2学科で卒業

要件としていたものを、平成 18 年度からは、すべての学科で卒業要件としている。

さらに、実用英語技能検定、工業英語能力検定、第二種電気主任技術者、ピオトープ計画管理士 1 級等の資格検定試験や技能検定試験で取得した資格や技能について、「技能審査等の合格による単位修得の認定に関する内規」を定め、単位を認定している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

各学科において配置している演習科目の単位数は少ないものの、多くの講義科目では演習を含めた授業を実施しており、当該授業での理解を深めるよう工夫している。また、すべての学科において講義の進度に合わせた実験・実習を配置しており、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、「化学」では、講義中に演示実験を行うなどの工夫をしているほか、「経済学」では、独自に作成したテキストを利用している。また、「情報工学」、「電子工学」及び「マイクロコンピュータ」では、プロジェクトや液晶ペンタブレットを活用している。さらに、「物理」では、学力不足の学生に追加課題を出して、勉強会を開催しているなど、工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

「シラバス執筆にあたってのガイドライン」を策定しており、各授業科目のシラバスは、学習・教育目標との関連を明記しているほか、当該授業科目の目的とともに、学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示している。また、毎週の授業内容、成績評価方法等も明示しており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。

授業科目担当教員は、講義中に、随時シラバスを用いて、授業内容等の説明をして学生の理解を深めており、授業評価アンケートの結果から、シラバスは活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

PBLを取り入れた授業として、電気電子工学科の4年次後期及び5年次前期に設定している「創造工学実験」では、自由に意見を出し合うブレインストーミングによって発想力を発展させるための指導を行っているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

インターンシップは「実務訓練」として、2学科で卒業要件としていたものを、平成 18 年度からすべての学科で卒業要件とし、研修会、企業説明会、実務訓練及び報告会を体系的に行い、実践的技術者の養成を図ることを目的に活用されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関して、「学業成績の評定並びに進級及び卒業に関する内規」を定めている。これらの規定は、学生便覧及びシラバスに記載し、学生に周知を図っており、実際に周知されている。

また、成績評価に対する学生の意見の申立ての機会を、試験答案の返却時に設けている。

さらに、成績評価資料、進級・卒業判定会議資料等から、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動は、準学士課程1年次から3年次に設定され、計90単位時間を確保している。特別活動では、1年次及び3年次の年度当初に行われるオリエンテーション、交通安全講習、エイズ教育等を学校行事として行い、協調性、社会性、道徳観等を育むように配慮している。また、学園祭で行うクラス企画、研修旅行、企業・現場見学の事前学習等にも利用しており、学級担任により、社会ルールの遵守、協力心を育むよう指導を行っている。また、4、5年次においては、放課後や授業の空き時間を利用して、進路講演会、企業・現場見学の準備、学園祭の準備を行っている。

これらのことから、教育課程の編成において、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されていると判断する。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

教育理念である人間性教育を達成するために、クラスマッチや学園祭等の多くの学校行事を設けている。また、学級担任が生活指導面で、社会ルールの遵守など生活上の注意・指導、協力心の育成に努めており、人間の素養の涵養が図られるよう配慮している。課外活動に対しては、全教員をいずれかの部、同好会の指導教員として配置し、健全な心身の育成に努めている。

また、学生支援委員会では、学生会活動を支援し、学生と協調して課外活動の活性化、学園祭の企画・実施に取り組み、自主性、社会性及び協調性の育成に努め、さらに、寮務委員会では、学習、学生寮の行事及び生活への支援を通して、自主性や責任感の育成に努めている。

これらのことから、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程には、生産環境システム専攻及び電気情報システム専攻の2専攻があり、生産環境システム専攻は、機械工学科、電子制御工学科及び環境都市工学科と、また、電気情報システム専攻は、電子情報

工学科及び電気電子工学科と連携を図っている。準学士課程で修得した知識・技術、資質及び能力を基盤として、専攻科課程で身に付ける学力や資質・能力について、学習・教育目標を設定し、その項目ごとに授業科目を配置するとともに、準学士課程で体系的に配置された授業科目との系統性を明確にしている。

これらのことから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の体系的な編成に当たって、学習・教育目標の主体となる授業科目を必修として系統的に配置し、技術者としての裾野を広げる授業科目や専門をより深く教授する授業科目を選択科目として配置するように配慮しているほか、必修科目である「学外実習」を1セメスターにあたる15週間以上の長期実習として配置し、実践的能力を磨き、技術者になるための資質を高めることができるように配慮している。また、研究指導については、1年次から2年次の2年間にわたる「特別研究」により、問題発見及び解決能力が十分育成されるように配慮している。全体としては、学習・教育目標の項目ごとに必要な授業科目を系統的に配置しており、教育課程の体系性が確保されている。

また、シラバスにおいて、各授業科目と学習・教育目標との対応を示すとともに、当該授業科目の目的及び学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示しており、さらに、実際の授業の内容は、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されており、また、授業の内容は教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の選択の幅を広げるため、一般科目、専門共通科目、専門展開科目のすべての区分に選択科目を設定している。また、平成17年に、長野市近郊の7大学との間で、「長野市内の高等教育機関における単位互換に関する協定」を締結している。さらに、インターンシップについては、1セメスターにあたる15週間以上にわたる長期学外実習を設定しており、学生に技術者としての自覚と社会性を身に付けさせて、即戦力として活躍できる人材育成を目指している。

これらのことから、学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科課程の授業科目は、全体として講義を主体とした編成とし、多くの講義科目において演習を含めた授業を行っている。また、修了に必要な62単位に対して、実習系の授業科目として、特別研究と学外実習の計24単位を配置しているなど、授業形態のバランスは適切なものとなっている。

学習指導法の工夫として、専攻科は2専攻合わせて、20人の定員であり、各授業科目において、少人数

教育を実施している。また、「英語特論」では、学習教材として e-learning を用いて自学自習を支援しているほか、「生産環境システム輪講」、「電気情報システム輪講」では、学生が文献等の学習結果を発表し、討論を行っているなど、工夫がなされている。

これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法の工夫として、「特別研究」では、新たな研究の方向性を見出す過程において創造性が養えるように、指導及び助言を行っている。また、製品開発の手順の基礎知識とその実践能力の涵養を主目的とする PBL 型科目として、「機能デザイン」では、自ら考え出した新たな方法で、与えられた問題及び課題に対して取り組むように指導しているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

文部科学省が募集した「平成 16 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択されたインターンシップは、技術者としての素養、実務における問題解決能力の育成を図る目的で、1 年次後期に 15 週間以上の長期学外実習を実施している。学生に学外実習の手引を配付して、学外実習統括教員に毎月 1 回の月報及び実習終了時の実施報告書を提出させ、実施企業から評価報告書を提出してもらうなど、インターンシップの活用が行われている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の十分な工夫やインターンシップの十分な活用が行われていると判断する。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

「シラバス執筆にあたってのガイドライン」を策定しており、各授業科目のシラバスは、学習・教育目標との関連を明記しているほか、当該授業科目の目的とともに、学習・教育目標を達成するために身に付けるべき内容を具体的に示している。また、毎週の授業内容、成績評価方法、教材、オフィスアワー等も明示しており、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。

学修時間と単位認定との関係については、「長野工業高等専門学校専攻科授業科目履修規程」に明記しており、学生便覧やシラバスに記載し、学生に周知している。

授業科目担当教員は、最初の授業でシラバスを配付し、授業内容等の説明をして学生の理解を深めており、授業評価アンケートの結果から、シラバスは活用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

特別研究は、専攻科 1 年次の前期に 3 単位、専攻科 2 年次に通年 8 単位の計 11 単位を割り当て、1 教員につき原則 1 テーマとし、絞り込んだテーマで少人数の学生を指導する体制となっている。また、主査と副査を配置し、複数教員が共同で学生への指導及び成績評価を行っている。さらに、教員は、特別研究の進捗状況を指導記録簿に毎週記入し、進捗状況を把握した上で、継続的指導を行っている。

また、特別研究は、指導教員の研究テーマと深く関わる内容となっており、学生が学会で発表できるレ

ベルにまで研究指導が行われている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われていると判断する。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、「長野工業高等専門学校専攻科の受講手続き、単位修得、試験、進級、修了等に関する内規」に定めている。これらの規定は、学生便覧及びシラバスに記載し、学生に周知を図っており、実際に周知されている。なお、各授業科目の1単位あたりの履修時間は45時間の学習を必要とすることについても、学生便覧及びシラバスに記載し、学生に周知している。

また、成績評価に対する学生の意見の申立ての機会を、試験答案の返却時に設けている。

さらに、成績評価資料、修了判定会議資料から、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

PBLを取り入れた授業として、電気電子工学科の4年次後期及び5年次前期に設定している「創造工学実験」では、自由に意見を出し合うブレインストーミングによって発想力を発展させるための指導を行っているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

平成18年度からすべての学科で卒業要件となったインターンシップを「実務訓練」とし、研修会、企業説明会、実務訓練及び報告会を体系的に行っており、実践的技術者の養成を図ることを目的に、活用されている。

<専攻科課程>

「特別研究」では、新たな研究の方向性を見出す過程において創造性が養えるように、指導及び助言を行っている。また、製品開発の手順の基礎知識とその実践能力の涵養を主目的とするPBL型科目として、「機能デザイン」では、自ら考え出した新たな方法で、与えられた問題及び課題に対して取り組むように指導しているなど、創造性を育む教育方法の工夫が行われている。

文部科学省が募集した「平成16年度現代的な教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された長期学外実習（インターンシップ）は、1セメスターにあたる15週間以上にわたって実施しており、技術者としての素養、実務における問題解決能力の育成を図ることを目的に、活用されている。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力を学習・教育目標として設定し、これを達成するよう、学習・教育目標の項目ごとに授業科目を配置している。また、各授業科目は、そのほぼすべてを必修科目とし、選択科目については、必修選択科目として、修得すべき科目群の中から選択するよう定めていることから、卒業認定要件を満たしていることを確認することにより、学習・教育目標を達成していることが確認できる把握方法としており、実際に卒業認定時に達成状況を確認している。

専攻科課程においても、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力を学習・教育目標として設定し、これを達成するよう、学習・教育目標の項目ごとに授業科目を配置している。修了要件として、各学習・教育目標の達成状況の確認方法を明示しており、実際に達成状況を把握・評価している。

これらのことから、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力に関して、卒業認定要件を満たしていることを確認しており、その結果から、教育の成果や効果が上がっている。専攻科課程では、各学習・教育目標の達成状況の把握方法に基づき、達成状況が把握されており、その結果から、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職については、就職希望者の就職決定率が極めて高く、就職先の業種は、機械、電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にとってふさわしいものとなっている。進学先についても、進学希望者の進学決定率が極めて高く、高等専門学校の専攻科のほか、大学等の工学・理学関連の学科を中心に進学しており、各学科の専門分野に関連したものとなっている。

専攻科課程修了生の就職については、就職希望者の就職決定率が極めて高く、就職先の業種は、機械、

電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にとってふさわしいものとなっている。進学先についても、進学希望者の進学決定率が極めて高く、大学の大学院工学研究科、情報科学研究科、自然科学研究科等に進学しており、各専攻の専門分野に関連したものとなっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

卒業時及び修了時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の学習達成度評価は実施していないものの、授業評価アンケートにより、各授業の達成度を把握しており、その結果から、おおむね学校の意図する教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の卒業生及び卒業生の進路先の関係者に対して、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を直接的に聴取する取組は実施していないものの、専攻科修了生及び修了生の進路先の関係者に対して、修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関するアンケート調査を実施している。

専攻科修了生及び修了生の進路先の関係者に対するアンケート調査の結果では、学習・教育目標である「数学、自然科学、情報技術の基礎知識を身に付けているか」、「自ら問題を発見し解決する能力があるか」、「課題達成に向けて自ら問題を発見し、対処する仕事を自主的・継続的かつ組織的に遂行する能力が身に付いているか」などの項目について、専攻科修了生及び修了生の進路先の関係者から高い満足度を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果からみて、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

準学士課程及び専攻科課程ともに、就職希望者の就職決定率が極めて高いばかりでなく、その就職先の業種も、機械、電子・電気、情報・通信等の製造業、建設業等が中心となっており、当校の養成する人材像である技術者にふさわしいものとなっている。また、進学希望者の進学先は、大学の工学・理学関連の学科、大学院の研究科等、各学科及び各専攻の専門分野に関連したものとなっており、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、十分な教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

卒業時及び修了時に身に付ける学力や資質・能力について、学生による直接の学習達成度を評価する取組を行っていない。

基準 7 学生支援等

- 7 - 1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7 - 2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では、入学した1年次の学生に対しては、校内オリエンテーション及び学外合宿研修を実施して、学習への動機付けなどのガイダンスを実施しているほか、3年次の学生に対しては、合宿研修で学習を進める上での助言などのガイダンスを実施している。また、専攻科課程では、入学した1年次の学生に対しては新入生ガイダンスを、2年次の学生に対しては履修科目の選択や修了要件等についてのガイダンスを実施している。さらに、図書館では、ホームルームを利用した新入生図書館利用ガイダンス、高学年を対象とした電子ジャーナル講習会を開催している。

また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制として、各授業科目の担当教員は、授業時間以外に、学生からの授業に関する質問等に対応するためにオフィスアワーを設け、シラバスに記載するなど学生に周知しており、実際に利用されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

- 7 - 1 - 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、図書館、情報教育センター及び技術教育センターを整備している。

図書館には、図書室、閲覧室、マルチメディア視聴スペース、情報端末等を設置し、平日は20時まで、土曜日は9時30分から17時まで開館し、定期試験前2週間は開館時間を21時まで延長して、学習の参考書や学習環境を提供しており、学生に利用されている。情報教育センターには、第1、2端末室、AVC室に合計119台のパソコンを設置し、ネットワークに接続しており、授業時間以外の自主的学習においても、学生に利用されている。技術教育センターは、第1、2工場を持ち、課外活動や卒業研究等の支援を行うことを業務として定め、授業時間以外のセンターの利用を可能としており、学生に利用されている。

さらに、福利厚生施設として、保健室のほかに、学生のコミュニケーションを図るためのロビーを整備している。また、課外活動、研修等のために年間を通じて使用できる45人収容定員の校内合宿研修施設を整備し、利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及びキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1- 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学生会と学生支援委員会との意見交流会、学生による授業評価アンケートにより、学習支援に関する学生のニーズを把握しており、資格検定に関する要望や定期試験期間中の情報教育センターの利用時間延長についての要望などを把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験等で取得した技能については、「技能審査等の合格による単位修得の認定に関する内規」に基づいて、単位を認定している。また、資格試験の受験に際しては、電気工事士の模擬試験や受験対策を行っているほか、デジタル検定試験は学内で受験できるよう、学生への便宜を図っている。英語の資格取得については、TOEICの受験を勧めており、団体特別受験制度を利用して年4回実施し、4年次の学生全員に受験を課している。さらに、TOEICテストの英語学習支援のために学習ソフトを導入し、ネットワークを利用して、自主的に学習を行うことができるように支援している。

外国留学については、「留学等の休学制度」を定め、留学時期に応じて、学年や学期の中途までの授業の出席数や試験成績を、留学終了後に利用できる制度を整備している。また、「長野工業高等専門学校留学要領」を定め、外国留学先で修得した単位を、当校の単位として認定できる制度を整備している。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対しては、「日本事情」、「日本語」等の特別科目を開講しているほか、チューターを配置して、学習面での支援を行っている。また、留学生懇談会、留学生交流会を実施し、留学生の意見・要望を聴取している。

高等学校からの編入学生に対しては、各学科において、編入前に編入学者説明会を実施し、課題を出しているほか、編入後に、数学や専門科目等に関する補習を行っている。

障害のある学生に対しては、校内のバリアフリー化を行い、教室等への移動に支障がないよう支援している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者に対し、学習支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

部活動を含む学生会の活動に対して、学生会室、合宿研修施設、グラウンド等の学校設備を提供し、学生支援委員会の担当教員による学園祭等の学生会行事への助言・指導を行っている。また、部及び同好会の指導教員は、活動に対する助言・指導をはじめ、学生の大会への参加、合宿時の引率等を行っている。さらに、部活動の遠征費の一部を補助しているなど、経済的な支援も行っている。

これらのことから、課外活動に対する支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では学級担任を、専攻科課程では専攻主任を配置し、授業を含めた学生生活全般にわたる相談を受け、また、学生の様子を観察して日常的に指導・相談・助言を行う体制を整備している。学校全体の学生支援として、学生支援委員会を設置し、環境美化、各種講習会等を通じて、日常生活全般の指導を行っている。

経済面での支援に関しては、授業料免除等に関する規則を定めているほか、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金、市町村や民間団体等の奨学金制度を整備し、学生便覧に掲載しており、利用されている。

保健室には、看護師1人を常駐させ、学生の身体的異常又は怪我に対する救急処置及び健康管理を行っている。

学生相談室は、室長、カウンセラー1人（非常勤）、室員6人、看護師1人、学生課長並びに係長の事務スタッフ2人で構成しており、学生の生活上の悩み事について、相談員及びカウンセラーが相談に応じる体制となっており、利用されている。また、セクシュアル・ハラスメントに関する相談についても、規程を設け、対応する体制を整備している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生には、留学生1人に対して同じクラスの日本人学生1人をチューターとして配置し、日常生活上の支援を行っている。また、留学生のほぼ全員が参加するコミュニケーション同好会における留学生同士、留学生と学生、教員とのコミュニケーションを通して、日常生活上の支援を行っている。さらに、留学生統括教員が、留学生の学級担任、学科主任及び学生課教務係と連携して生活面での支援を行い、「留学生・チューターと留学生指導委員との懇談会」や「小学校との交流会」などの諸行事を企画・実施している。

障害のある学生に対しては、エレベータやスロープを設置し、教室のドアを引戸にするなど、バリアフリー化を図っている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に対し、生活面での支援が適切に行われていると判断する。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、男子寮5棟、女子寮1棟を設置しており、各棟1階に談話室を設け、各階には補食室、洗濯機、乾燥機等を設置するなど、生活環境を整備している。また、寮生には「寮生活の手引」を配付し、日課を含め寮内の規則を周知しているほか、寮務主事、寮務主事補、寮務委員、学生課長で構成する寮務委員会、及び寮務係長、事務補佐員、技能補佐員、寄宿舍指導員で構成する学生課寮務係を中心とする事務体制を整備し、寮生の生活指導、違反指導等により、日常生活が円滑に行えるように支援している。

学習に対する支援体制としては、19時から23時を学習時間に設定しているほか、1、2年次の学生を対象に食堂での勉強会を自由参加の形で行っている。

生活・学習面での相談・指導は、新入生への夜間指導、寮務委員と寮生との個別面談等を通じて行っている。

これらのことから、学生寮は、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導は、学生支援委員会が統括し、就職斡旋要項、進学指導要項を定めており、学生課の支援を受けて、学科主任、準学士課程5年次の学級担任及び4年次の学年主任が個々の学生に対する進路指導の実務を行う体制を整備している。

学生支援委員会において、進路説明会の開催、就職活動や編入学受験に関する指導についての方針等の検討のほか、当校独自で開発した、求人情報や進学情報を検索できる進路情報提供システム「COSMOS」の運用、進路講演会等の4年次の学生に対する進路指導を実施している。このほか、求人企業に対する学校案内パンフレット「求人企業へのご案内」及び進路指導状況報告書を発行している。

これらの活動の下で、学科主任及び学級担任は、個々の学生の就職、進学の相談・助言・指導に当たっており、必要に応じて推薦書の作成等を行っている。また、学生課では、求人情報、進学情報の整理をするなど、学生支援委員会を支援するとともに、各種証明書類の作成等の面で学生の就職・進学活動を支援している。

これらの指導・支援体制により、毎年、ほぼすべての学生の進路が決定しており、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程を実現するために必要な施設として、1年次から3年次の学生が主として使用する一般校舎に16教室を、また4、5年次の学生が使用する各学科棟に11教室を、さらに専攻科棟に3講義室を整備している。各学科棟及び専攻科棟には、教育課程の実施に必要な各種実験室、演習室、製図室を配置しており、実験機器等を整備している。そのほか、特別教室、専攻科共用室、ゼミ室等を整備し、活用している。

また、情報処理教育の中心施設として、2つの端末室とAVC室を配置した情報教育センターや、工作実習等の授業のほか、ロボコン等の課外活動で活用している2つの工場からなる技術教育センターを整備している。空調設備のある図書館には、学生の自主的学習に活用されている閲覧室、情報端末やマルチメディアコーナー等を整備している。これらのほか、運動場、第1体育館、第2体育館、プール、トレーニングルーム、テニスコート等の運動施設について、必要な整備を行い、活用している。

さらに、教育環境改善のため、平成13年に段階的な環境整備計画を策定し、改善を進めている。

これらのことから、施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報教育センター内に設置されたサーバにより集中管理するネットワークを整備しており、ネットワークには、学生の実験実習用約250台、教員用約200台、寮生用約200台、事務用約100台の計約750台のパソコンを接続している。

セキュリティに関しては、セキュリティポリシーを策定しており、1年次の「情報処理基礎」において、情報セキュリティに関する教育を行っているほか、学生全員にログイン名とパスワードを与え、セキュリティ管理を行っている。

また、「情報リテラシー」、「プログラミング」などの情報教育や実験・実習において活用されているのはじめ、学生の自主的学習、教員の教育・研究活動及び事務職員の事務業務に有効に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、約7万5千冊の図書を有しており、その大部分が理工学分野で数学、物理、化学、機械、電気電子、情報、土木建築など各学科の専門分野に係るもので、専門書を含め教育研究上に必要な書籍、

資料を系統的に整備しているほか、DVDやCD等の視聴覚資料も整備している。平成16年には、全教員により蔵書の確認及び不要な図書の整理を行っている。新規図書については、教員が必要とする図書のほか、学生の要望にも配慮している。これらに加え、蔵書のオンライン検索、電子ジャーナルを整備するなど、利便性を高めている。

開館時間は、平日は8時30分から20時まで、土曜日及び長期休業中も17時まで開館し、定期試験前2週間は開館時間を21時まで延長しているなど、利用の利便性を高めており、学生に利用されている。また、利用促進のため、読書感想文コンクールの実施、新規購入図書等を掲載した図書館ニュースを発行し、配付している。さらに、図書館の利用状況では、図書の貸し出し数も増加傾向にあるなど、有効に活用されている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータとして、学生による直接の学習達成度評価に関する資料の収集は行われていないものの、教育改善委員会が行ってきた各種資料の収集・蓄積は、平成 18 年度から第三者評価対応委員会が行う体制とし、規定に基づいて、試験問題や答案・成績評価履歴書、レポート、小テスト等の教育活動の具体的な資料・データの収集・保管を組織的に行っている。

さらに、第三者評価対応委員会（教育改善委員会）が、教務委員会及び専攻科運営委員会と連携を図って、収集・蓄積された資料・データを点検・評価する体制となっている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9 - 1 - 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価アンケート、学生会・寮生会・留学生会との意見交換会及び電子メールによるメール目安箱により、学生の意見の聴取を行っている。

聴取した学生の意見には、教室の改修に関する要望、専攻科学生の時間外の専攻科棟使用に関する要望等があり、これらを教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9 - 1 - 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 15 年度に、学外有識者の意見を聴取し、当時の自己点検評価委員会が外部評価報告書として取りまとめている。また、平成 16 年度に、教育改善委員会が卒業生、企業及び官公庁に対して、教育改善に関するアンケートを実施している。さらに、同年度からは、参与会を開催し、学外有識者の意見の聴取を行っている。このほか、インターンシップ交流会において、企業関係者の意見を聴取している。

参与会からの「地域企業への人材供給」、「教育理念の具体的方策」、「専攻科学生の前期末（早期）修了制度」、「教育環境の現状と課題」などに対する提言は、教育の状況に関する自己点検・評価に反映している。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されて

いると判断する。

9 - 1 - 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育改善委員会に集約された異なった観点からの提案や要望、実際の経験に基づく反省や意見に基づき、教育改善委員会が該当部署に改善提案を行っており、教務委員会、専攻科運営委員会をはじめ、関係部署において具体的改善策の検討・計画を行い、実施する体制となっている。なお、重要事項については、教育改善委員会から運営会議に提案し、審議され、また、関係部署から運営会議に計画案を上程し、審議を経て実行している。

このシステムにより、準学士課程4年次に「倫理」の2単位を、5年次に「英語」の2単位を必須として加えているほか、高学年の理数系科目の充実を図るなど、教育課程の改訂を行っている。

これらのことから、各種の評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

各教員は、授業評価アンケート結果の分析及び検討により問題点等を明確にし、「授業評価アンケートに対する教員のコメント（分析と課題）」として取りまとめている。これを基に、個々の教員は、講義内容について要点を絞る、また、学生の理解度の向上のために授業中の演習の機会を増やすなど、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。非常勤教員も同様に、改善活動を実施している。

また、各教員の教育改善の内容は、授業改善報告書として取りまとめて教育改善委員会に提出しており、学校として把握している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を十分に行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

中国史を専門の研究とした研究成果を著書や論文にまとめ、担当する「東洋史」の授業の充実に活かしているほか、画像処理を用いた研究成果を論文にまとめ、研究活動で用いたフラクタル解析手法を「画像処理応用」の授業に取り入れ、画像処理アルゴリズムの応用を理解させるなど、教員それぞれの研究の専門分野に関連した授業科目において、教育の充実を図っている。

また、出席表を用いて、授業における学生とのコミュニケーションを図り、授業ごとの到達度の評価を学生自身に行わせ、授業効果を上げる研究を行い、実際の授業に取り入れるなど、教育方法に関する研究を授業に活かし、教育の改善を図っている。

さらに、卒業研究、特別研究では、教員の研究テーマと深く関わる内容について研究指導がなされており、教員の研究活動が研究指導面に活かされている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-2 ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

「長野工業高等専門学校教育改善委員会規則」において、「教員の授業内容・方法を改善し、教育水準を向上させるための組織的な取組（FD）の推進に関すること」を教育改善委員会の職務の一つに位置付け、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として実施する体制となっている。

この体制の下、「長期インターンシップシンポジウム」、「学生に興味を持たせる教授法を考える」、「学科間及び科目間連携」などの、全教職員を対象とした内部研修会・講習会を実施している。また、文部科学省主催の教員研究集会、独立行政法人国立高等専門学校機構主催の教員研究集会等、外部研修会・講習会に教員を派遣・参加させている。

さらに、月に1日設定している授業公開日では、教員がすべての授業を相互に参観し、実施後に提出する「教員による授業公開アンケート」の自由記述欄で、助言を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成17年度に実施した「学科間及び科目間連携」を主題とした教員研修会により、「線形代数」、「確率統計」を3年次に開講するなどの改訂を検討し、平成18年度の教育課程の編成に反映している。

また、授業公開における他の教員からのコメントを基に、演示実験用の器具の活用や、液晶ペンタブレットとパソコンのプログラム画面等との組み合わせにより、学生にわかりやすく説明ができるように工夫するなど、授業の改善を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

各教員は、授業評価アンケート結果の分析及び検討により問題点を明確にし、「授業評価アンケートに対する教員のコメント（分析と課題）」として取りまとめており、これを基に、講義内容について要点を絞る、また、学生の理解度の向上のために授業中の演習の機会を増やすなど、授業内容等の継続的改善を行っている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有していると判断する。

また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではないと判断する。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的な収入が確保されていると判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、予算配分案が総務課で作成され、執行会議で審議・了承した後、運営会議で審議・決定されている。

また、この計画については、運営会議の構成員である各学科主任を通じて、各学科会議において教職員に報告されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算については、運営会議において審議・決定された配分計画に基づき、関係部署に適切に配分されている。

また、校長裁量経費を設けて、その一部を教員顕彰で表彰された教員に重点的に配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構において、平成 16 年度の財務諸表が、官報において公告され、ウェブサイトにも掲載されており、適切な形で公表されていると判断する。

なお、平成 17 年度の財務諸表についても、平成 16 年度と同様に、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長、各主事、委員会等の役割は、「長野工業高等専門学校学則」などにおいて、明確に定めている。

校長は最高責任者として学校運営を担っており、副校長、教務主事、学生主事、寮務主事及び研究・地域連携担当校長補佐が校長を補佐する態勢となっている。これに、事務部長、総務課長及び学生課長を加えて執行会議を構成し、企画運営の中核として、統括者の校長を中心に学校運営の重要な業務の指針を定めている。

執行会議から提示される指針に従って、運営会議において運営方針を審議し、実践している。運営会議は、執行会議の構成員に、各学科主任、各センター長、図書館長を加えて構成しており、企画運営のコアメンバーとして、学校運営の重要事項について審議し、校長のリーダーシップの下、指針を定め、決定する態勢となっている。この態勢の下で、教務委員会をはじめとする各委員会において、業務を執行している。

これらのことから、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

教務委員会、学生支援委員会、寮務委員会、専攻科運営委員会、教育改善委員会等の各種委員会は、規則に基づき、適切に役割を分担しており、活動している。また、事務組織は、平成 18 年度から新たに、総務課及び学生課の 2 課体制とし、効率的な管理運営体制となっている。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動していると判断する。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定は、「長野工業高等専門学校規則集」としてまとめられており、整備されていると判断する。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成 7 年度に設置した「有識者との懇談会」、卒業生代表者との懇話会、及び平成 14 年度の外部評価委員会による外部評価において、外部有識者の意見を聴取している。平成 16 年度に、これらの組織を有識者

で構成する参与会とし、現在に至っている。このほか、在校生の保護者が組織する後援会の代表者と学校代表者の意見交換会においても、意見の聴取を行っている。

参与会から、「委員会の数を減らして、機動的かつ効率的に学校運営を行うべきである。」との提言を受けて、会議及び委員会の再編を運営会議で検討し、組織の改善を行っている。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は、平成4年度に設置した自己点検評価委員会（平成17年度からは運営会議に統合）において点検・評価を行い、平成7年度から平成17年度までに計7回実施している。このうち4回は、研究活動、学生指導、教育活動及び学校運営にテーマを絞った自己点検・評価を行っており、総合的な状況としての自己点検・評価の取りまとめは、3回実施している。

自己点検・評価報告書は、全国の国公立高等専門学校、文部科学省、長野県教育委員会等の関係機関に配布し、公表している。

第三者評価として、平成17年度に日本技術者教育認定機構による審査を受け、工学（融合複合・新領域）関連分野で認定されており、その結果をウェブサイトで公表している。

これらのことから、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価や第三者評価が十分に行われ、かつ、それらの評価結果が公表されていると判断する。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価の結果は、運営会議を通して、各学科、各種委員会等の組織にフィードバックするとともに、教職員に自己点検・評価報告書を配付して、フィードバックしている。

平成17年度より、自己点検・評価委員会の業務を運営会議に統合しており、運営会議では、自己点検・評価の結果の分析を行い、管理運営の改善に関する事項の審議を行っている。運営会議で審議し、決定された管理運営の改善方針は、各種委員会等の関連組織に伝達し、具体的改善に向けた取組を実施している。また、自己点検・評価の結果は、参与会において点検・分析がなされ、改善への提言が行われている。参与会からの提言についても、運営会議で審議され、同様に改善に結び付けるシステムとなっている。

このシステムにより、平成16年度の自己点検・評価では、長野工業高等専門学校の将来展望について、「FDを強化し教育の効率化を検討すべき」との指摘・提言を受けて、運営会議で検討・審議され、教育改善委員会の業務にFD活動を盛り込む改善を行っている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善に結び付けられるシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

平成7年度より、項目を絞った点検と総合的な点検を効果的に組み合わせた自己点検・評価を多数回実施しており、併せて、参与会などの外部有識者からも意見収集を行い、管理運営に反映している。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

長野工業高等専門学校

(2) 所在地

長野県長野市

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気電子工学科，電子制御工学科，電子情報工学科，環境都市工学科

専攻科：生産環境システム専攻，電気情報システム専攻

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

学生数：学 科 1,016名

専攻科 46名

教員数： 80名

2 特徴

長野工業高等専門学校（以下「長野高専」あるいは「本校」という。）は、1963年に機械工学科及び電気工学科の2学科（3学級）、入学定員120名をもって発足した。その後、1967年に土木工学科、1989年には電子情報工学科を新設し、入学定員は200名に増加した。さらに、社会の動向と要請により、電子制御工学科の改組（1992年機械工学科より分離改組）、環境都市工学科の改組（1994年、土木工学科を改組）及び電気電子工学科の名称変更（2005年）が認められ、5学科、入学定員200名の組織となった。2003年に専攻科が設置され、生産環境システム専攻（入学定員12名）、電気情報システム専攻（入学定員8名）が加わり、現在では、全校で1040名の定員規模に膨らんでいる。

長野県は、全県的に電子関連、精密関連等の産業が盛んであり、また、地域間との交通連携及び防災インフラの整備も重要な産業となっている。一方、県内の工学技術に関する高等教育機関は少なく、本校は、技術者教育を担う高等教育機関のひとつとして重要な位置を占めている。このような立地条件を考慮して、本校は、主に地域社会に対して有用な人材を送り出すことを、教育の目的として掲げている。

本校は、1963年の創立以来、一貫して「優れた技術者は、優れた人間でなければならない」という教育理念を据え、教育してきた。人間教育を重視し、地域と連携しながら創造性・独創性のある人材を養成するという本校の方針は、産業界との結びつきをより活発に

しているといえる。この方針の下、卒業生は6000名を超え、県内外の産業界で活躍している。

上記の教育理念に沿って、本校では全国に先駆けて、種々の取組みを展開してきた。これらのいくつかは、先進的な試みとして評価され、注目されている。主なものを以下に列記する。

- ・混合学級制度（1974年～）
低学年における人間教育の優先、学科セクト意識からの脱却等を目的に、低学年（1,2年生）の各学科の人数を均等に配分して学級編成する制度。全国初の実施。
- ・インターンシップ事業（1989年～）
4学年を対象にした就業前教育。全国的にも早期の着手といえる。夏季の2週間程度の実務訓練を教育課程に組込む。産学官連携の4つの活動で構成している。
- ・インテリジェントスクール事業（1990年～）
情報化の促進を目標にプロジェクトを新設。全国高専初の高速LANの敷設、マルチメディア室の新設、情報処理基礎教育専門教員による共通授業の実施等。
- ・創造性育成教育（1990年～）
創造性育成のための課外活動として各種コンテストが活発。特に全国高専プログラミングコンテストでは全国制覇の最多記録（6回）を保持している。
- ・障害のある学生への受入れ（1995年～）
車椅子利用学生を受入れ、バリアフリー化。現在も下肢不自由学生が在籍し健常者と同様に学習している。
- ・地域共同テクノセンターと産学交流（2000年～）
高専第1期のテクノセンター創設。活動も活発でトップクラスの実績といえる。地域企業との密着度が高く、教育活動として共同研究をするケースも多い。
- ・長期インターンシップ（2003年～）
専攻科1年次の1セメスタ（約15週間）で企業実習を経験する授業体系。この取組みは2004年に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として採択された。高専単独では本校が初めてである。

本校では、以上のような特徴を前面に出して幅広い教育活動に当たっており、使命を果たすべく努力している。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 長野工業高等専門学校の使命と教育・運営方針

高等専門学校（以下「高専」という。）は、我が国の高度経済成長を背景に 1962 年に、工業発展を支える実践的な技術者の養成を目指し、教育基本法に定めるところの「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ことを目的として、後期中等教育段階を含む高等教育機関として誕生した。

長野高専は、第 2 期校として 1963 年 4 月に創設され、以来、多くの卒業生を輩出する中で、社会からの本校に対する評価はきわめて高いものとなっている。特に、バブル崩壊後、開発型から保全型へ産業の転換を余儀なくされた低成長時代にあっても、地域共同テクノセンターの開設、専攻科の設置、電気工学科から電気電子工学科への名称変更などを実施し、地域社会の本校に対する期待に応えてきている。

このような状況の中で、2004 年には、国立大学の法人化とともに、全国の 55 校の国立高専が「独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」と称する。）」として新たなスタートを切った。高専機構は、各高専を「設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図る」（高専機構法第 3 条）ことを目的としている。さらに、目的達成のための業務の範囲を、「学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと」、「機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」（同 12 条）などとして一層の充実を目指している。本校の使命は、まさに高専機構のこれらの目的及び業務を果たすことであり、同時に本校の独自性を一層強く打ち出すことである。

本校は創立 40 周年にあわせて、改めて教育理念を根幹において次のように教育・運営方針を整理した。

- （1）本校創立以来の「優れた技術者は、優れた人間でなければならない」という教育理念に基づき、知・徳・体にバランスの取れた、全人的な教育を行う。
- （2）豊かな人間性と独創力、創造力を身につけた実践的技術者養成の高等教育機関としての教育体制を維持し、科学技術の高度化ならびに国際化に対応し得る技術者を育成する。
- （3）地域と連携し、かつ、地域と密着した学校運営を行う。地域から期待され、地域から愛される学生を育成することを通して、社会から要請されている高等教育機関としての使命を果す。

当然のことながら、この方針は、本校の使命の具体的展開を図る教育研究活動の基本的な要素となっている。

2 本校の中期目標及び養成しようとする人材

本校は、独立行政法人化を控えた 2003 年 12 月に、5 力年間の中期目標を設定した。その概要を以下に示す。

- ・ 工学の専門知識や技術を習得して有能な技術者として成長するための基礎学力、基本的学習態度、創造力を養うこと、及び教養ある技術者、品性高い社会人に育つための土台づくりを目標とする。
- ・ 5 年間一貫教育（専攻科学生については 7 年間一貫教育）のメリットを十分に活かせる体制作りを行う。
- ・ 準学士課程においては、当該専門学科の基礎科目では従来どおり大学学部卒業生と同等以上の学力レベルを目標とし、かつ高度な実験・実習を通じて、即戦力になりうる技術者を育成することを目標とする。
- ・ 専攻科課程においては、高専 5 年間の実践的技術教育に加えて、さらに高度で広範な学際領域の専門的技術教育を実施し、併せて、長期間の企業実習を通して技術者としての実践力を涵養する。
- ・ 国際的に通用する技術者として不可欠な要素を教授し、その評価方策の一つとして、平成 17 年度に JABEE 受審を目標とする。
- ・ 全国に先駆けて実施してきた混合学級制を基盤とし、さらに成果の得られる体制を検討する。教養科目担当の一般科と、専門的知識・技術を教授する専門学科との連携で、総合的な工学教育の充実を目指す。
- ・ 「ものづくり」を根底に据え、少人数教育を念頭に置いた実践的な技術者教育を行う。
- ・ 工学基礎としての情報教育、国際的技術者として必要なコミュニケーション教育を推進する。

- ・ 基礎科目の統一（共通）テストや資格取得のための模擬試験を実施することにより、各学科等で目標にする学力水準までの達成度を評価する。
- ・ 過去の実績を活かした各種コンテスト等への積極的な参加により、創造性育成教育を推進する。
- ・ 地域との連携を強化するとともに、地域に貢献できる体制を構築する。
- ・ 地域共同テクノセンターを窓口として、長野県産業界との連携をさらに強化するための具体的施策を検討する。
- ・ 共同利用施設の整備充実を図り、授業や課外活動において効果的な利用を促進し、地域にも開放する。
- ・ 生涯教育を視野に捉え、キャリア・アップの体制を検討する。

3 達成しようとしている基本的な成果

本校では、教育理念、教育方針及び中期目標を念頭に、育成すべき人材像についても改めて検討を深め、2003年に次のように設定した。

- (1) 工学の基礎知識を備え、的確な技術的知識・技能を駆使して、確固たる倫理観を持ちながら自ら問題を発見し解決していくことができる実践的で創造的・開発型の技術者
- (2) 幅広い教養を備え、社会、環境等の諸問題に自ら関心を示し、リーダーシップを発揮して積極的に「ものづくり」に取り組める人材
- (3) 文化の多様性を認識し、自ら諸外国との交わりに関心を抱き、国際社会に貢献できる人材

また、この人材像に沿って、同年「学習・教育目標」を設定し、公開した。これらの目標の設定にあたっては、企業アンケートからの卒業生への評価、外部評価によるコメント等に配慮した。学習・教育目標の概要は、

- (A) 世界の政治、経済、産業や文化における背景を理解し、その中で自分自身が社会に貢献できる役割が何かを討議し、多面的に物事を考え、行動できる素養を持つ。
- (B) 自然環境や社会の問題に関心をもち、技術者としての役割と責任について考えを述べる素養を持つ。
- (C) 機械、電気、情報または土木の工学分野（以下「専門とする工学分野」という。）に必要な数学、自然科学の知識を有し、情報技術に関する基礎知識を習得して活用できる。
- (D) 専門とする工学分野及びその基礎となる科学、技術の知識と技能を習得して活用できる。
- (E) 科学、技術、情報及び習得した工学分野の知識を活用し、自ら問題を発見し解決する能力を養う。
- (F) 具体的なテーマについて論理的な記述と説明及び討論できる能力を身につける。
- (G) 専門とする工学分野において、課題の達成に向けて自ら問題を発見し、対処する仕事を自主的・継続的かつ組織的に遂行する能力を身につける。

である。これらは、「本校が達成しようとしている成果」を得るための具体的な目標であり、技術者として専門的な知識・技術を身に付け、実践的な能力を発揮できること、すなわち、社会人としての教養、技術者倫理、工学的知識、問題解決能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力等の修得を目指したものである。

なお、本校では、準学士課程と専攻科課程の学習・教育目標は同一である。ただし、その両課程では到達レベルが明確に区別されている。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では1963年の創設以来、実践的技術者の育成を行ってきた。その中で、「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」という思想が生まれ、教職員全体に教育理念として定着した。

長野県は全県的に電子関連、精密機械関連等の産業を中心に「ものづくり」が盛んに行われている。また、恵まれた自然環境との共生を考慮しつつ、地域間との交流連携及び災害に強いインフラの整備も重要な産業である。一方で、県内の工学技術に関する高等教育機関は少なく、本校は技術者教育を担う高等教育機関の一つとして、重要な位置を占めている。このような立地条件を考慮し、地域を中心に社会に対して有用な人材を養成し貢献することが教育の目的として設定されている。この教育理念と教育方針に基づき学習・教育目標が定められている。準学士課程と専攻科課程における教育の達成レベルが明確に区別されており、教育研究活動が行われている。したがって、高等専門学校としての本校における使命、教育研究活動の基本方針が明確に示され、併せて、養成すべき人材像を含んで、達成しようとしている成果が定められている。

本校の学習・教育目標は、社会人としての教養、技術者倫理、工学的知識の教授及び問題解決能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力等の育成について明確に示しており、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」という学校教育法第70条の2に定められた条件を満たしている。この目標に従って教育研究活動が実施されており、同教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に沿っている。

校内各所での掲示、ウェブサイト、学生便覧、シラバス等の複数の手段により、教育の目的を教職員及び学生に公開している。また、学習・教育目標カードを教職員及び学生全員に配布し、常に参照できるようになっている。このように、様々な方法で本校の目的を確認することができ、教職員及び学生に周知されている。本校のウェブサイトは、外部からも容易に閲覧できる。また、これらの目的が記載された学校要覧が、外部に配布されており、教育の目的が広く社会に公開されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

学校教育法第70条の3に基づき5つの専門学科が置かれ、適切な規模によって教育を行っており、高等専門学校設置基準の規定に適合している。これらの5学科は、本校の教育の目的を達成できるよう、それぞれ特長をもって組織されており、学科の新設や改組、学科名変更を行うなど社会や産業構造の変化、技術革新に常に対応している。各学科の名称と教授する内容は、高等専門学校設置基準に照らして、また、本校の教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。1、2年生では混合学級制を敷き、幅広い人間関係を持てるようになっており、教育上の効果が上がっている。

専攻科課程では準学士課程のカリキュラムに対し、さらに一步踏み込んだ高度な内容や具体的な専門技術に係る内容を提供している。1学年の定員は、準学士課程の各関連学科の定員の割合も考慮された適切な規模となっている。専攻科課程の特色ある長期学外実習を含む高度な内容や具体的な専門技術に係るカリキュラム編成は、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。また、設備や特別研究の枠組みを利用し、学生も参加する形で、企業との共同開発・共同研究を推進している。

全学的な組織として、情報教育センター、技術教育センター、地域共同テクノセンターを設置し、学生の自主的な学習活動支援、技術者としての専門知識の教授、実践的な能力やコミュニケーション能力及び創造性の育成を担っており、教育の目的と整合性が取れ、目的を達成する上で適切なものになっている。

教育課程全体を企画調整するために、運営会議、教務委員会及び専攻科運営委員会が組織され、意思決定の

プロセスと責任が明確化され整備されている。これらの委員会が中心となり重要事項を審議するなどの教育活動を行っている。さらに、関連する他の委員会が連携して教育活動を行っており、教育課程全体を企画調整し有効に展開するための体制ができており、必要な活動が行われている。

教務委員会及び教育改善委員会が中心となり、一般科目と専門科目との科目間連絡会議等を組織的に行っている。また、担当教員どうしが打ち合わせなどにより連携を図っている。これらの会議や打ち合わせの結果を教育課程の改訂や授業内容に反映させるなど、一般科目と専門科目の担当教員との間で連携が機能的に行われている。

学級担任の業務に対しては、学年会での連携や副担任の配置により、教育活動を支援している。新任教員を対象として、各種研修会を実施し、円滑な教育活動ができるように支援している。また、各学科における助手の配置及び技術室からの技術職員の派遣による演習、実験、実習等の授業支援が行われている。さらに、教員の教育活動や課外活動及び寮生活指導に対して学生課による援助が行われている。

教育組織としての長い教育実績により、教育活動のシステムができ上がっており、教員が行う教育活動の支援体制が整っていると同時に、円滑な教育活動が機能している。

基準 3 教員及び教育支援者

準学士課程においては、一般科目と専門科目のそれぞれの取得単位数と卒業に必要な総取得単位数が、高等専門学校の設置基準第18条に定められている。この条件を満たすと同時に、本校で定めた学習・教育目標が達成できるように、各科目を適切に学習・教育目標ごとに割り振って教育課程を定めている。教員は、授業担当時間がほぼ同じになるように配慮しつつ、これらの科目を適切に教授できるように配置されている。不足単位数科目および専門的に教授する科目は、その分野の専門家を非常勤教員として採用している。同様な考え方で、専攻科課程についても、教員を各専門分野と関連した科目に配置し、特に、企業経験者を実践的な科目に配置するなど配慮されている。

年齢構成は、各年代でほぼ等しくなっており、バランスが取れた状態である。高等学校の経験者も多く、低学年の教育活動を行うことができる。また、民間企業経験者や修士及び博士の学位取得者の割合が多いため、準学士課程高学年から専攻科課程までの、実践的でより専門的な教育を行うことができる。さらに、技術士をはじめとする技術に関する資格保有者は、本校の特色である実践的技術者の教育にその専門性を活用している。以上より、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。

教員採用に当たっては、完全公募制度を敷いており、2段階の審査を経て、公正性、公平性を確保している。昇任については、研究活動のほか部活指導歴、校務の経験など教育活動にも重きをおいた規程を作り、それに基づいて審査が行われている。さらに、非常勤教員の採用に当たっては、規程を定めて実施している。このように、教員採用や昇任等に関する規程が明確に定められており適切に運用されている。

教育改善の一環として実施されている学生による授業評価アンケートは定期的に行われている。また、教員顕彰は本校独自の制度と機構による制度が定められており、毎年実施されている。機構による本校の教員顕彰の受賞者は、4年間で3人おり、教育を重視した指導が行われていることがわかる。さらに、年度当初に各教員から提出された業務計画書をもとに、校長が面談を行い、前年度の業務計画の達成度、当該年度の計画等を確認し、各教員の教育研究活動の状況を評価している。以上より、教員の教育活動の評価が定期的に行われる体制が整備され実施されている。

事務職員は2課に、技術職員は3センターに適切に配置されている。事務職員の内、学生課の職員は、教育活動に関する事務を行っている。また、技術職員は、各々の専門性を活かして、授業支援とセンターの業務に当たっている。このように教育課程を遂行するために必要な事務職員及び技術職員が適切に配置されている。

基準4 学生の受入

本校は、教育の目的に沿って、実践的技術者を育成することを念頭において、学習に対する基礎力及び意欲を持った学生を受け入れてきた。この選抜方針はアドミッション・ポリシーとして定められ、毎年、募集要項作成時に教職員に確認されている。また、一日体験入学、ウェブサイトでの公開、進学説明会等で、広く社会に公表されている。

準学士課程の推薦選抜では、アドミッション・ポリシーの基礎学力は、高い推薦基準により判断し、勉強意欲などについては、面接で確認している。学力選抜では、学力検査の成績と調査書で学力レベルを判断している。専攻科課程の選抜では、アドミッション・ポリシーの科学技術の素養は、調査書、面接及び学力検査により判断し、専門分野での技術及びコミュニケーション能力の修得意欲などについては、面接で確認している。以上のように、アドミッション・ポリシーに沿って総合能力が高い学生を受入れる方法が採用され、受入れが適切に実施されている。なお、本校では選抜基準、選抜方法等をウェブサイトに公開しており、学生の受け入れ方法とその実施内容が適切であることが広く社会に理解されている。

準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数は、入学定員とほぼ等しく適正である。

準学士課程の入学者選抜について、追跡調査による分析をもとに、入学者選抜委員会で慎重な審議を重ね、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているか検証し、選抜方法を改善している。また、専攻科課程においては、同様に学生の受け入れの妥当性を検討し、試験方法や面接項目を増やすなどの改善を行っている。このように、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実施されているか、常に検証を行い、その結果を改善に役立てている。2005年度の準学士課程における入試倍率1.7倍という数字については事態を深刻に受け止め、入試対策プロジェクトを発足させて検討を行うとともに、種々の対応に着手し、2006年度入学生の志願倍率の向上につなげることができた。

専攻科課程では、修了生の質の向上を目指した結果、生産環境システム専攻において、2年間は1名の欠員がでているが、2専攻を合わせると、専攻科の定員を充足している。結果として入学者実数が定員を割ったということは、選抜においてアドミッション・ポリシーを満足している者のみの入学を認めていることが分かる。

基準5 教育内容及び方法

準学士課程及び専攻科課程においては、本校の教育理念、教育・運営方針、育成すべき人材像を念頭に置き、学習・教育目標を制定し、この目標を達成するように、目標毎に各科目の体系を設計している。

準学士課程では、低学年においては、混合学級を実施して各学科に共通な基礎学力が身に付くよう工夫されている。専門科目が年次進行で増え、体系的に理解できるようなカリキュラムを編成している。講義の進度に合わせた実験、実習が配分され、講義、実験及び実習科目がバランスの取れた配分になっている。特にインターンシップは、全学科で必修選択とされ、実践的技術者の養成に利用されている。また、PBLを取入れた講義や実験実習の科目が設定され、それらのいくつかは学会賞を受賞するなど、高い評価を外部より得ている。以上のように、準学士課程における教育課程は、教育の目的に照らして体系的に編成されている。

特別活動は、1～3年次に計90単位時間が割り当てられている。その内容は、協調性や社会性などの学生の人間形成に活用されている。4年・5年次における進路講演会、企業・現場見学、学園祭の準備を通して、人間の素養の涵養がなされるよう配慮されている。また、学級担任制度や全教員による課外活動の支援体制もある。

専攻科の教育課程は、高度な専門知識及び技術を修得させるために、専攻毎に、専門共通科目の他に、専門展開科目が設定されている。また、国際的に通用し、人間性のある技術者を養成するために、英語教育と技術者倫理教育が必修とされ、歴史、経済などが選択科目として配置されている。さらに、地域に貢献する教育活

動の柱として、長期学外実習が置かれ、文部科学省が募集した「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」にも採択され、社会から高く評価されている。2006年度から学外実習で学んだことと合わせてPBL型教育として、実践能力の涵養を主目的とする科目「機能デザイン」が新設された。

特別研究は、11単位が当てられている。1年の前期でテーマへの取組が開始され、学外実習での実践経験を経ることによって、問題解決への高い意識を持ってテーマに取組ませる課程となっている。以上により、専攻科課程における教育課程が、学外実習を軸に、教育の目的に照らして体系的に編成されている。

準学士課程及び専攻科課程のシラバスは、ガイドラインに従って担当教員により作成され、その内容は教務委員会等で確認され、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なものになっている。シラバスには、学習・教育目標を達成するために最低限身に付けるべき内容や、成績評価及び授業項目などが記載されている。学生がシラバス内容を理解していることがアンケート結果より示されており、シラバスが活用されている。また、成績評価・単位認定や進級・卒業（修了）判定は、規程に定められ、この規程に従って、教員会議において各学生に対して確認され、厳正に行われている。

基準6 教育の成果

卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力は、各学習・教育目標で系統付けられた履修すべき全科目を取得することにより保障される。各科目の学習・教育目標とその成績評価方法は、シラバスに示されており、これに従って成績が評価されている。準学士課程の卒業時及び専攻科課程の修了時に、各学生の履修した全科目について教員会議により審議され、卒業（修了）時に身に付けるべき学力や資質・能力の達成状況の把握と評価が行われている。養成すべき人材像を念頭に置き、学習・教育目標が設定されているので、この取組みより、目的とする人材が養成できる。以上のことにより、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像について、その達成状況を把握し・評価するための適切な取組みが行われている。

評価方法に従って判定された結果、準学士課程の進級・卒業率の平均が約95%、専攻科課程では90%以上と高い割合であり、教育の成果が上がっていることがわかる。

卒業研究や特別研究は、論文としてまとめられた内容や、学内での発表内容や学会発表から、一定の水準を満足しており、教育の成果が認められる。

就職において、求人倍率は20倍以上と高く、企業から卒業生が高い評価を得ていることがわかり、これまでの教育の成果や効果が上がっている。就職先は、県内外の機械、電気、情報、環境等の工業系企業であり、進学については、国立大学等の理工学系（学部、大学院）に進学していることから、教育の目的において意図して養成しようとしている技術者の進路に適合しており、教育の効果が表れている。

授業評価アンケート結果より、シラバスの到達目標が身に付いたかの設問に対する学生の評価は、徐々に増加しており、教育の効果が上がっている。また、授業の満足度の結果からも満足していることがわかる。さらに、学生の学習達成度や満足度などは、面談により確認されている。以上の学生の評価から、学校の意図する教育の成果や効果は上がっている。

教育方針や学習・教育目標及び教育の内容が、社会にとって適切なものであるかを卒業生及び企業からのアンケートにより収集する活動が行われている。また、参与会を開催し、意見や要望を聞いている。その結果、学生が学校で身に付けた学力や資質・能力について一定の評価を得ており、教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

入学時や3年次の学級再編成時のタイムリーなガイダンス、講習会、オフィスアワーなど、学習を進める上でのガイダンスと相談・助言体制が整備され、機能している。

図書館，情報教育センター，技術教育センターなど，厚生施設やコミュニケーションスペース，自主的学習環境とキャンパス生活環境が整備され，効果的に利用されている。

学生の意見，要望を吸い上げるため，学生会による意見交換会，メール目安箱，授業評価アンケートなどの複数の方法が導入されており，学生のニーズの収集，把握が適切に行われている。

技能審査等の合格による単位修得の認定に関する規定があり，資格検定や海外留学のための支援体制が整備され機能している。TOEICのIPテストが導入され，学生の英語に関する意識が向上している。

学級担任とチュータが留学生の学習面，生活面などについてサポートしている。留学生懇談会等が実施され，留学生の意見・要望を聴いている。留学生のための特別科目及び研修旅行等を通して，留学生が学校での生活に慣れ学習に集中できるよう考えられている。編入生についても，学級担任及びチュータが学習面，生活面においてサポートしている。障害を持った学生に対しても学習に支障のないように，バリアフリー化が行われている。

部活動を含む学生会の活動に対し，学校設備の使用，部活動の遠征費の一部などの補助，学生会担当教員，部及び同好会指導教員の配置による指導など，支援体制が整備され，学生の年間の活動が活発に行われており，十分に機能している。

学級担任は学生に対し，日常的に指導・相談・助言を行っている。経済面では授業料等免除，奨学金の制度が活用されている。学生相談室は利用頻度が高く，重要なものとなっている。セクシャル・ハラスメント対策についても規程を設けている。

全国的にみても大規模な本校の学生寮は改修が完了して，よい生活環境が提供されている。寮務委員会を中心とした全教職員の協力により，学習と生活両面での指導・支援体制が整っている。寮生会が寮生を取りまとめ，教育寮として有効に機能しており，寮生にとって寮生活は重要なものとなっている。

学生支援委員会が統括し，学科単位で主任と学級担任が進路指導を行う，安定した指導の体制ができている。企業からの求人情報は，リアルタイムに電子データ化され，進路情報提供システム COSMOS を使って，有効に利用されている。毎年ほぼ全学生の進路が決定しており，進路指導体制は十分に機能している。

基準 8 施設・設備

高等専門学校設置基準に基づき，施設，設備の整備を行っている。学生数に対して教育課程の実現にふさわしい十分な敷地面積があり，運動場等も広く緑が多く，ゆったりとした教育環境が整備されている。各施設が効率よく配置されるとともに，多くの施設が渡り廊下で接続されて屋外に出ないで移動ができるため，学習を行う上で便利である。稼働率からみて，教室を始め特別教室，各センターは授業等で常時使用されており，有効に利用されている。学内の各施設は学生数に対して十分な設備が揃うとともに学生がいつでも使えるようになっており，放課後の学習等盛んに利用されている。各施設は休日等授業時間外でも，構内施設・設備使用願を申請して，クラブ活動等課外教育活動に利用されている。各学科には専門教育を行う上での設備が整えられ，利用されている。このように各施設は学習を行う上で十分に整備されており，有効に活用されている。

情報ネットワークに関するセキュリティポリシーが規程されている。学生が使う端末は，すべて情報教育センターによって管理されており，適切なセキュリティ管理がなされている。学生数に対して十分な端末数があり，豊富なアプリケーションソフトが用意され，常時インターネットに接続できる等インフラが整備されて，学生は授業の課題・レポートの作成，ウェブによる検索等，情報端末としてPCを有効に活用している。教職員のPCもネットワークに接続され，電子メールによる学内外の連絡を含め教育研究に活用されている。このように，情報ネットワークが整備され，十分なセキュリティ管理の下に有効に活用されている。

和漢洋書合わせて約 75,000 冊，和洋雑誌約 380 種の蔵書を有し，その大部分が理工学分野である。これらは

数学，物理，化学，機械，電気電子，情報，土木建築等各学科の専門分野に係るもので，専門書を含め教育研究上に必要な書籍，資料が揃っている。書籍は日本十進分類法により系統的に整理され，書庫には分野の案内を掲示して，利用者が書籍を探しやすいようになっている。オンライン検索，電子ジャーナルやマルチメディア資料の充実も進んでいる。このように整備された環境のもと，毎日約 200 人の多くの利用者があり，特に夜間や土曜の利用者が増加している。図書貸出冊数も増加傾向にあり，図書館は有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動に関する資料を収集するシステムは2003年度に整備され，定着している。このシステムでは，第三者評価対応委員会（教育改善委員会）を中心として，教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集されている。蓄積されたデータの点検評価が行われ，教育活動の評価を適切に実施できる体制が整備されている。

授業評価アンケート，学生との意見交換会，メール目安箱等，学生の意見を聴取するシステムが構築され，機能している。授業評価アンケート等による授業評価，満足度等が分析され，授業改善及び自己点検評価にも反映されている。

外部に対しては，教育改善委員会が企業，官公庁，卒業生に対してアンケートを実施するほか，参与会が定期的で開催され有識者から意見を聴取するシステムがある。聴取した意見・要望をまとめた外部評価報告書の中では，外部から良好な評価を受けていることが述べられている。これらの意見をもとに運営会議で検討が行われて改善活動が実施され，教育の状況に関する自己点検評価に反映されている。

教育の状況について収集したデータを分析し，改善にフィードバックさせるPDCAサイクルが，教育改善委員会を中心に構築されており，教育改善のシステムが整備されている。この教育改善サイクルは機能し，安定した継続的なシステムであるため，教育水準の維持向上に寄与している。

教授方法等の課題については，授業評価アンケートなどの方法を通じて改善の目標を見定めて，授業改善に取り組んでいる。また，教育改善した実践例は授業改善報告書としてまとめられ，教育改善の活動状況を教育改善委員会が把握している。

各教員は専門分野及び教育方法等の研究活動で培った知識，手法等を授業に取り入れ，教育の改善に活かしている。また，研究活動は卒業研究の指導にも活かされ，教育水準の維持向上，学術進展の教育内容への即応に寄与している。

ファカルティ・ディベロップメントが組織的に実施され，教職員は，学内外の研修会に積極的に参加している。2005年度に教育改善委員会が中心となって，授業での工夫などの改善事例を授業改善報告書としてまとめた。この報告書には，FD活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることが示されている。このようにFD活動を推進する体制が整備されており，授業の内容及び方法の改善を図るために，組織として適切な方法で実施されている。

基準 10 財務

本校の資産は，2004年4月の法人化により国から承継されたものであり，教育研究活動を将来に渡って遂行可能なものとなっている。また，運営費交付金等の範囲以内で運営しているため，債務を負うことはない。経常的な収入の約80%以上が運営費交付金に拠っており，残る18%弱は授業料等収入の自己収入であるが，毎年学生定員が充足されているため経常的な収入は確保されている。産学連携等研究収入は長野工業高等専門学校技術振興会を基盤として年々増加傾向である。科学研究費補助金等の外部資金の取組みも積極的に行っており，教育研究活動を将来的に渡って適正かつ安定して遂行するための財政的基盤を有している。

教育研究活動に必要な均等配分のほか，必要な設備等の購入については，運営会議で学内配分が示され教職

員に周知されている。また、競争的研究等資金として学内の予算配分で特別経費を設け、教育研究の活性化に寄与している。

財務に対する会計監査は、規則等に基づき適正に実施されている。

基準 11 管理運営

高専は従来、校長のリーダーシップが発揮しやすい体制であったといえるが、本校では、独立法人化を機に執行会議体制を確立し、校長をはじめとして、副校長 1 名、校長補佐 4 名（教務主事、学生主事、寮務主事、研究・地域連携担当校長補佐）及び事務部長 1 名、事務部課長 2 名の管理運営体制を強化した。これにより、スピーディーな意思決定がなされるようになった。また、委員会数も従来の運営機能を損なうことなく統合削減し、スリム化した点も相互連携が強化され効果的であった。これによりそれぞれの組織（委員会）が、執行会議及び運営会議（執行会議構成員に加え、学科主任 6 名、各センター長、図書館長）と連携した動きを可能としており、校長のリーダーシップがより強く発揮できるシステムとなっている。

事務組織においては、近年及び今後予定されている定員削減で職員数が減少する一方、新たな業務が発生し増加し続けている。このため、2005 年より「事務業務見直しグループ」を立ち上げ、事務の合理化・省力化及び管理運営面の効率化を検討してきた。あわせて、高専機構（本部）での業務及び事務組織の見直しに係る提言を受け、2006 年度から全国高専に先駆けて、2 課体制に事務組織を再編した。これにより、効率的な管理運営体制を推進し、職員数削減に対処した展開を図ってきている。

点検・評価については、本校外の有識者に委嘱して行う外部評価と、本校内部で行う自己点検評価を主柱として実施してきた。前者は、1995 年に「有識者との懇談会」を設置して継続的に行ってきており、近年では、これらの組織を「参与会」とし、貴重な意見収集を行い、本校の教育・管理面に反映させている。また、後者としては、1992 年に設置された自己点検評価委員会（2005 年度からは運営会議に統合）によって、項目（研究活動、学生指導、教育活動、学校運営）を絞って点検する年と、総合的に点検を行う年に分けて、点検・評価を行ってきており、11 年間で 7 報の自己点検評価報告書が発刊されて広く公表されている。自己点検評価の結果は、運営会議と教職員個人にフィードバックされ、運営会議を中心に学校全体の活動に関する改善に結び付けるシステムが整備されている。自己点検評価結果は、学外に公表され、外部からの意見もこの改善システムに取り入れられている。なお、2005 年度には日本技術者教育認定機構（JABEE）による審査を受け、工学（融合複合・新領域）関連分野で認定された。

自己評価書等リンク先

長野工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書で根拠とされた資料等は、自己評価書に含まれております。

長野工業高等専門学校	ホームページ	http://www.nagano-nct.ac.jp
	自己評価書	http://www.nagano-nct.ac.jp/evaluation_f.html
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/kousen/jiko_naganokousen.pdf

